

女性活躍推進法に基づく男女間賃金の差異の情報公開

FCNT合同会社

	男女間賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	76.4%
うち正規雇用労働者	76.1%
うち非正規雇用労働者	81.6%

注釈・説明

当社の人事制度においては、勤続年数や年齢によらず、役割の大きさと内容に応じて処遇水準が決定されている。

同一等級で比較した男女の賃金（基準年収）の差異は、以下のとおり。

	男女間賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
幹部社員	96.3%
一般社員	79.3%

女性管理職比率	5.9%
---------	------

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

採用した労働者に占める 女性労働者の割合	14.3%
-------------------------	-------

【職業生活と家庭生活の両立】

年次有給休暇の取得率	27.4%
------------	-------